

令和元年 9 月 20 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）
総務課副主幹（岡本高志）	

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

令和元年9月20日（金曜日）

議事日程（第2号）

議会運営委員会委員長報告	4 1
開議（午前9時30分）	4 1
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	4 1
（総務建設常任委員会）	4 2
（教育民生常任委員会）	4 5
委員長報告に対する質疑	4 7
一般質問	4 7
2番（鈴木美香君）	4 7
1番（茂木邦夫君）	5 2
休憩（午前10時49分）	6 7
再開（午前11時00分）	6 7
6番（岡本経治君）	6 7
休憩（午前11時09分）	7 0
再開（午前11時11分）	7 0
6番（岡本経治君）	7 0
7番（福本耕太君）	7 5
討論、採決	8 2
（議案第1号～議案第3号、議案第5号～議案第12号、請願第1号）	
議案の上程、提案理由の説明（議案第14号）	9 0
提案理由に対する質疑（議案第14号）	9 1
討論、採決（議案第14号）	9 3
議員の派遣	9 5
閉会中の継続調査申出	9 6
閉会（午後0時20分）	9 6

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

おはようございます。開議に先立ちまして、9月18日に、議会運営委員会を開催いたしまして、本日の議会運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る9月18日に委員会室におきまして、議会運営等について審議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

町長より、議案第14号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第3号）の議案が提出されましたので、これを日程に追加いたします。追加議案の内容から判断し、全体会議で質疑、討論、採決をお願いいたします。

また、本日の会議の進め方ございますが、お配りしております議事日程第2号のとおりであります。

以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおりでございます。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

付託議案について常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

当委員会に付託されました各議案及び請願について、9月18日に委員会を開催し審査いたしましたので、その結果について主な内容をご報告申し上げます。

議案第1号の総務課所管部分の予算について、総務事務費の郵便料は、これまで職員による郵便手配りを行っていたが、職員数の減少により郵便料の削減効果が減少し、職員の負担も大きいため廃止することとし、郵便料として96万円を計上すると説明がありました。

また、令和元年7月1日から庁舎敷地内での喫煙全面禁止が義務化されたことにより、スモークングルームを設置するため146万3千円が計上されています。これは新庁舎移転時には移設する予定とのことでした。

土庄町庁舎建設事業では、旧土庄中央病院敷地内にある電柱2本の撤去・移設に要する補償費として140万4千円の増額補正となっています。

次に、消防団運営事業では、救急業務を行っている豊島地区の消防団員に、感染症予防の観点から、B型肝炎ワクチン等を接種するため106万2千円を増額するとの説明がありました。

また、備品購入費266万7千円については、6分団にAEDを配備するとのことでした。

そのほか、議案第5号の土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について、議案第12号の土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について説明がありました。

委員から、土庄町庁舎建設事業の電柱の補償金は支払わなければならないのかとの質問があり、協議はしているが金額を下げてもらうことは困難であるとの説明がありました。

また、消防団に配備するAEDについて、一般の町民も利用できるよう検討して欲しいとの意見がありました。

次に、議案第1号 企画課所管部分について、職員給与費の時間外手当は、総務課水防本部設置等災害対応、企画課域学連携事業に伴う予算不足による計上とのことでした。

離島振興事業の旅費及び自動車借上料は、離島甲子園が来年度土庄町で開催予定のため、今年度開催された長崎県対馬市への視察による費用です。

コミュニティ助成事業は、土庄本町自治会連絡協議会の太鼓備品の修繕を補助するもので140万円の増額補正、自治総合センターの補助金を特定財源として充当するとのことでした。

次に、条例改正について、議案第8号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等

を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、改正箇所を引用する関係条例の一部を改正しようとするものと説明がありました。

議案第 1 号の税務課所管部分について、賦課徴収事務費 108 万 3 千円の補正は、個人住民税及び法人町民税等の修正申告、確定申告等により生じた過年度還付に要する費用が不足する見込みであるため増額しようとするものとの説明がありました。

議案第 1 号の建設課所管分について、道路橋りょう費は、町道 9 路線の修繕、3 路線の舗装修繕工事を行うため、740 万 3 千円の増額補正をするものです。

河川費は、4 河川の修繕及び 2 河川の自然災害防止工事を予定しているとのこと。港湾費は、3 港の修繕費及び駐車禁止看板等を購入する費用を、都市計画費は、下水施設 3 件の修繕費及び大谷ポンプ場新設工事に伴う電柱の移転補償費が計上されました。

公共土木施設災害復旧費 375 万 4 千円につきましては、8 月 15 日の台風 10 号により被災した道路等の復旧費を増額補正するものです。

次に、議案第 2 号 土庄町港湾整備事業特別会計補正予算については、一般管理費として、土庄港ターミナルビル内の修繕費を計上しています。

次に、議案第 6 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について、土庄町港湾管理条例の港湾施設使用料を消費税増税に伴い改正するものであると説明がありました。

続いて、議案第 1 号の農林水産課所管部分について、グリーンツーリズム推進事業は、農林漁業体験民宿の経営者に対し、施設整備支援を行うものです。新規就農者サポート事業は、新規就農者を受け入れ、サポートする里親育成事業の対象者に対する補助とのこと。です。

次に、町土地改良事業については、黒岩地区での仮設道路の法面整生工事と地元自治会が行う農道や水路の修繕工事に対する補助金 148 万 3 千円を増額補正するものです。

また、ため池ハザードマップ支援事業につきましては、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行に伴うハザードマップの作成及び浸水想定区域図を作成するため、400 万円を計上するとのことでした。

海底堆積ゴミ回収事業は、事業委託先漁協の追加に伴う増額補正です。

みんなの 6 次化応援事業につきましては、農業者・漁業者が主体となって、各関係団体とコンソーシアムを形成して販路拡大等の取り組みを行う事業に対する補助として、120 万円を増額補正すると説明がありました。

農業用施設災害復旧費については、台風 10 号により被災した施設等の修繕などに係る補正とのこと。です。

次に、議案第 6 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例のうち農林水産課所管部分については、農業集落排水施設の使用料及び漁港施設の使用料を消費税増税に伴い改正すると説明がありました。

議案第 1 号の商工観光課所管部分は、807 万 5 千円の増額補正です。主なものとして、中国の商標局に出願されている小豆島に関する商標に対して、異議申し立てを行うための手数料を増額補正することです。

また、日本パワーボート協会負担金 500 万円は、2021 年パワーボート世界大会の開催地として立候補するため、日本パワーボート協会に対する負担金であると説明がありました。この負担金は、開催地に落選した場合には返還されることです。

また、瀬戸内国際芸術祭事業については、沖之島に作品が設置されたことに伴い、四海案内所の運営委託料 310 万 1 千円及び沖之島集会所前に 3 基設置した簡易トイレのし尿収集に係るフェリー借り上げ料 56 万 2 千円を増額補正することです。

日本遺産推進事業について、「石の島」の日本遺産認定を契機として、石の島備讃諸島を広く内外に発信するための広告料、委託料として 220 万円、小瀬の重岩の道中の手すりの修繕工事として 220 万円が計上されました。

委員から、パワーボート世界大会の誘致について質問があり、執行部から、誘致の主体は日本パワーボート協会であること、開催地として認められれば実行委員会等を組織すると説明がありました。

また、地元への周知についての質問があり、執行部は、地元自治会の役員に対して説明を行っており、住民に対しては役員から説明していただいて、反対意見があるようなら一緒に検討するという話をしている。反対意見がないことから誘致について概ね賛成を得られていると考えていると説明がありました。

以上、当委員会へ付託された議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願第 1 号について、審査の結果を申し上げます。

請願第 1 号は、小豆島民主商工会 婦人部 部長 岡本早智子氏からの提出で、「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願です。

審査にあたり、紹介議員である福本耕太議員、鈴木美香議員に出席していただき、内容の説明を求め、各委員より質疑を行いました。

質疑後の委員の意見としては、56 条を廃止し、白色申告にも青色申告と同じように自家労賃を全て必要経費として認めるということになれば、認めるための何らかの条件が課せられ白色申告者に負担になるのではないかとといった意見や、56 条が人権問題に関わっていることや家族従業者の自家労賃が必要経費として認められていないことの問題については一定の理解を示すものであるが、

この問題は56条だけを廃止すればよいというものではなく、税制全体の中での見直しが必要ではないかという意見が出されました。

採決の結果、委員会として不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務建設常任委員会へ付託された審査内容の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

当委員会に付託されました各会計補正予算及び条例関係等議案について、9月18日に委員会を開催し審査いたしましたので、その結果について主な内容をご報告申し上げます。

教育総務課より、議案第1号の一般会計補正予算のうち教育総務課所管部分の内容は、公立認定こども園維持管理費57万8千円は、四海こども園の施設修繕に要するもの。小学校維持管理費385万6千円及び中学校維持管理費203万6千円は、学校職員室にあるサーバーのOSソフトのサポート保守が終了するため、土庄小学校・豊島小学校・土庄中学校にサーバーを1台ずつ更新し、併せて保守が終了するパソコンも8台購入するものとの説明がありました。

条例関係は、議案第10号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例と、議案第11号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明がありました。

議案第11号は、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、内閣府令の改正に合わせて所要の改正を行うものとの説明がありました。

委員から、議案第11号の条例に関して、給食費も無料にする保育料の完全無償化のためには、条例改正は必要かと質問があり、減免規定を条文に設ける必要があるため、改正が必要になるとの回答でありました。

次に、生涯学習課所管部分について、議案第1号の一般会計補正予算のうち生涯学習課所管部分の内容は、地域活性化に造詣が深い松坂健氏を招いて、生涯学習講演会を開催するため49万9千円を計上する。

また、旧土庄高校体育館と上庄第二グラウンドを県から無償で賃貸借することなどにより、10月からの半年分の光熱水費や機械・電気設備、グラウンド整地の施設修繕費、仮設トイレ借り上げ料1553万4千円を増額補正するとの説明がありました。

議案第6号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例については、10月からの消費税増税に伴い、土庄町小豆島尾崎放哉記念館

と土庄町尾崎放哉資料館の入館料の額を改正するものです。

委員から、委託料の内訳についての質問があり、講師等の旅費、宿泊費、講演料、チラシ等の広報費、役務費、看板等の消耗品費であるとの回答がありました。

旧土庄高校体育館の賃貸借についての質疑があり、執行部から体育館周辺の土地を駐車場用地として併せて賃貸借したとの回答がありました。

次に、福祉課より、議案第1号 一般会計補正予算のうち福祉課所管部分の内容は、老人ホーム入所者にかかる入所者負担金の平成30年度の過大請求分を還付するための費用及び税制改正に伴う国民年金システムの改修のため、委託料の増額補正をしようとするものとの説明がありました。

議案第3号 介護保険事業特別事業会計では、専用の端末の購入費用及び事業の精算に伴う国庫負担金等返還金等の増額補正をしようとするものとの説明がありました。

議案第9号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、法令の改正により、災害援護資金の支払猶予及び償還免除規定が改正されたため、それらを適用するための改正であるとの説明がありました。

委員より、国民年金システムの改修の要因について質問があり、執行部から税制改正に伴い、控除対象配偶者の取り扱いが変更になったことに対応するための改修であるとの説明がありました。

次に、健康増進課より、議案第1号 一般会計補正予算のうち健康増進課所管部分の内容は、衛生費の母子保健事業で使用する高圧滅菌器の故障により、新たに購入すると説明がありました。

次に、住民環境課より、議案第1号 一般会計補正予算のうち住民環境課所管部分の内容は、老朽危険空き家除却支援事業を5件分800万円の追加、二酸化炭素排出抑制対策事業の実施、改良住宅の修繕費について説明がありました。

また、議案第6号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例は、消費税の増税に伴う条例の改正案であること、議案第7号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳法一部改正により、住民票や個人番号カードへの旧氏の記載と旧氏による印鑑登録が可能になるとの説明がありました。

委員から、二酸化炭素排出抑制対策事業に関しての問いに、執行部から二酸化炭素抑制のための啓発活動を実施するとの答弁がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、委員から、議案第6号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例と、議案第11号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について反対がありましたが、採決を行い、賛成

多数により本委員会に付託された議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これをおもちまして、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

これより各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては、簡潔・明瞭に答弁いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

おはようございます。

まず、私から3つの質問をさせていただきます。

まずは観光協会について、現在、小豆島観光協会、小豆島とのしょう観光協

会、小豆島町観光協議会と3つの組織がありますけれども、それぞれ年間土庄町からどのくらい支出していますか。それぞれ歴史もあるだろうが、こんな小さな島でバラバラに活動するより、まとまって企画した方が効果が高いと思いますが、その方向で考える事はできませんか。私自身が3年前、瀬戸芸の土庄港での案内でそれぞれの団体のチラシがあり、案内があり、大変混乱し、困った経験があります。観光客にとっても島の窓口が2つも3つもあるのは混乱して分かりにくいと思います。

町から支出しているのであれば何か指導はできないのかとお伺いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池商工観光課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

各団体への支出としましては、小豆島観光協会に対しまして、平成30年度には、負担金として500万円を支出しております。また、小豆島とのおしよ観光協会に対する平成30年度の支出は、町事業に対する委託料として867万円余を支出しております。なお、小豆島町観光協議会へは、土庄町からの支出はありません。

小豆島観光協会は、小豆郡内における観光振興などを目的に設立されており、2町にまたがる比較的大きな枠の中で、主に小豆島全体に係る観光事業を行っております。また、小豆島とのおしよ観光協会は、土庄町内における観光産業の振興などを目的に設立され、主に土庄町に重点を置いた観光事業を行っており、町の特色を生かし、町の実情に応じたより細やかな対応ができるなど、それぞれの団体が目的に応じて事業を展開しております。また、事業によっては、各団体が協働で、行政や民間業者などで行う事業もあり、それぞれがうまく連携・協力しながら小豆島、また土庄町の観光に寄与している現状でございます。

議員ご指摘のように、一つにまとまった方が良いという声があるとのことですが、現状では、各々が持つ特性を生かし、また事業内容の差異により、それぞれが持つ歴史や強みを生かしながら、観光事業を推進している状況であると考えております。また、それぞれが独立の団体でございますので、町行政が指導できるというのではなく、重要な意思決定につきましては、それぞれの組織の中で、定款等に基づきなされるべきものであると認識しております。よろしくお伺いします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

税金を使って、土庄町観光協会の方が多いいというのは驚いたんですけど、

税金を使っているんですけど、その税金を使って検証というのをそれだけ使っているのであれば、しないといけないと思うんですけど、その検証、費用対効果をとというのは難しいんですけど、そのあたりはどうされていますか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

負担金を支出している立場としましては、他の会員さんと同様にですね、無駄がないか、それぞれの予算執行状況でありますとか、あと決算書類ですね、そのへんを現在も十分精査して行っている状況であります。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

税金のことばかりであれなんですけれど、人口減で今後財政も減る一方の中でやっぱり無駄を省くためにも、なるだけ10年以内には土庄町も1万人くらいになるのではないかと思いますので、なるだけ指導は難しいとおっしゃるようですが、まとまっていく方向で考えていただくように希望します。

では、引き続き2つ目の質問にさせていただきます。

ベビー用品のレンタルについて、子育て支援センターの閉所により、ベビー用品のレンタルが終了したようではありますが、ベビー用品のレンタル希望の声は依然としてあります。

どうして取りやめになったのか。どんなものを貸し出していたのですか。貸し出し頻度はどうだったのか。年間の必要経費は。今後、再開の可能性をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

佐伯教育総務課長。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援センターは、保育施設に通っていない子どもの保護者の情報交換の場や子育て支援の相談を受ける場所として、現在は土庄こども園の園舎内に子育て支援室として運営を行っております。

議員ご指摘のベビー用品のレンタル業務につきましては、以前より子育て支援センターの独自の業務として、要らなくなつて寄付されたベビーベッドやチャイルドシートを再利用して、無料で貸し出し業務を行ってきました。しかし近年、貸し出しの頻度が年に3、4件と少ないことや利用者の多くが里帰り出産のためなど町外者の利用が多く、収納や管理の観点から業務を終了させていた

できました。

また、使用していたチャイルドシートやベビーベッドは、すでに引き取り処分を行っていることから、今後再開するには、新たにベビー用品を準備する必要があり、現状では行政としての事業開始は難しいと考えています。

今後は、チャイルドシートにつきましては、土庄交番内にある土庄交通安全協会においても貸し出しを行っていることから、そちらを利用されるようお願い、また周知を行っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

すいません。年間必要経費は0円だったということ。

（佐伯教育総務課長 頷く。）

○2番（鈴木美香君）

分かりました。ありがとうございます。

では、最後の質問をさせていただきます。ごみ問題について、本当に待ったなしの現状で、今まで燃えないごみだった金属、割れガラスなどを資源ごみに分類するなどして、徹底的に分別する方向で考えることはできませんか。ペットボトルを減らすために、まず土庄町役場からお手本となるようウォーターサーバーを設置する、レジ袋を極力使わない行動を起こす。レジ袋削減のため、業者との話し合いも必要だと思います。京都府亀岡市では2020年には、レジ袋禁止条例が制定されます。土庄町もこの現状をきっかけにプラスチックごみゼロ宣言の方向性を目指しては良いのかと思います。どう思われますか。

○議長（濱野良一君）

三木住民環境課長。

○住民環境課長（三木新治君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

現在、小江地区にあります土庄町一般廃棄物最終処分場の残容量は少なくなっており、待ったなしの状況であります。燃えないごみは、手選別による分別を行い、混入している燃えるごみや資源ごみを取り除いて、減量化することにより処分場の延命化を図っております。

議員のご指摘のとおり、分別品目を細分化し、リサイクル可能なものはリサイクルを行い、少しでも埋め立てるごみを減量化することが大切だと考えています。また、リデュース、リユースにも取り組んでいく必要があると考えています。

利便性などから、ペットボトルやプラスチック製レジ袋が大量に消費されていますが、これらのプラスチックごみが捨てられ、その一部が海を汚染する海

洋プラスチック汚染は、世界中で問題となっています。ペットボトルについては、マイボトルや紙パックの利用促進、プラスチック製レジ袋についても、エコバック配布の検討など、プラスチックごみの発生抑制への取り組みが重要です。

全国では、ゼロ・ウェイスト宣言を行っている自治体もあり、最終的には、ごみをどう処理するかではなく、ごみを出さないようにして、どう減らすのかという考え方に変わっていかねばならないと思います。

土庄町としても、まず現状を把握して、住民の皆さま、並びに民間事業者と協力しながら、プラスチックごみ削減に向けて努力していきたいと考えています。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

役場の方に負荷をかけるのはどうかなとも思うんですけども、やはり役場の方が率先してまずお手本になるように、ペットボトルをなるべくマイボトルにされるとかということに関してサーバーとかをお考えになることはできないんですかね。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

まずは、マイペットを持参とかいう方向性から考えていきたいなと思っております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

それと、やはり私の友人なんかと話しましても、あまり最終処分場がなくなってしまっているのは、あまり周知されていないんです。なので、具体的に回覧板でも回すとか、自治会ごとでこういう緊急の折になっているということを周知、徹底するっていうのも火急なことだと思いますので、その方向性で考えていただきたいと思います。

もしできましたら、町長はこのごみ問題についての方向性を、ちょっと一言お伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ごみ問題につきましては、議員の皆さまにお話ししたとおりでございますけ

れども、今の所が令和3年3月末までは可能ということでございますが、今、先ほど課長が答弁したとおりで、できるだけ減量に向けてやっていく。そして、延命化を図る。ただ次の場所を早急にですね、新しい場所を決めていくというのが先決問題なので、そのあたりも含めてやるということと、もう1点はですね、両町で今ごみの焼却は行っております。そして、今の丸山の所の焼却炉の横に中間処理施設をやろうと、これについてはごみの減量化に結びついていく話なので、これがまだはっきり決まっていますが、令和4年、5年あたりになるのかなと思っておりますけれども、そういったことも両町で取り組みながらですね、減量化に向けて鋭意進めているところでありますので、できるだけですね、減量、そして新しい所の選定ということは今から行っていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

プラスチックごみゼロ宣言っていう方向では、お考えはないですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

レジ袋等については、業者の皆さんにもお話しはしたりとか、町民の皆さんに言わないといけないんですが、ペットボトルなんかは、当然今、手選別でやっておりますから、できるだけ再生処理がきくような、そういう方向で町民の皆様にもお願いして、当然それは回収できますから、それはリサイクルということなので、ただごみ袋等についてはですね、町のほう、それから何社かあるスーパーの皆さんとも協議しながら、これは前向きに検討する余地はあるのかなと思っております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

ぜひ、日本中で、世界中でプラスチックごみは問題になってますので、これをきっかけに、私のほうはごみゼロ宣言の土庄町っていうのを目指していきたいと思っております。本日の質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

1番 茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

それでは、質問をさせていただきます。全部で4つ項目がございますので、

少し早口になるかもしれませんが、皆様ご協力お願いいたします。

1 番、ホームページリニューアル事業について質問させていただきます。

当初予算 2500 万が計上されていますが、住民から「ホームページ作成になぜそこまで費用がかかるのか」と疑問視する声が多く届いています。執行部としても、理由があると思います。今月、公募型プロポーザルで事業者が選定されたので当該事業について詳細を述べるのが可能のはず。以下 4 点に回答することで住民の疑問を解消していただきたいと考えます。各項目ごとに一問一答でお願いします。

1 番、何にいくらかかるか。そしてなぜその項目が必要か。初期費用と維持管理費用と分けて、費用内訳をお願いします。

また、他市町との費用比較、なぜ島内の民間事業者では受託が難しいかなど含め回答をお願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、茂木議員の質問にお答えいたします。

まず、費用に関しましては、構築費用が約 1100 万円、保守運用費用が年間約 136 万円となります。

その中で初期費用であります構築費用、この内訳でございますけれども、CMS 設定費、こちらのほうが約 100 万円、サイト構築費が約 500 万円、各種機能構築費が約 210 万円、導入運用支援費が約 290 万円となっております。また維持管理費用といたしましては、2 年目以降の運用保守費内訳はシステム利用料、保守料が約 130 万円、SSL サーバー証明書等が約 6 万円となります。

県内の動向といたしまして、本年度リニューアルを予定している小豆島町は、見積限度額が約 1,000 万円、三豊市が約 700 万円となっております。

受託事業者につきましては、町のホームページはサイト設計以外に改ざん防止のためのセキュリティ、現行ホームページからのページの移行、職員の操作研修、データセンターでの安定運用等の必要がありまして、地方公共団体のサイト構築運用実績のある事業者を選定業者といたしました。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ご回答ありがとうございます。他の項目とも関連しますので、続いて 2 番にまいりたいと思います。

2 番、外国人観光者向けに多言語化することも目的とされていますが、「観光協会ウェブページなど、現に観光者の多くが利用している多言語ページが整備

してある。すでに十分ではないか」、「わざわざ町のページを見に来る外国人は少ない」との指摘もございます。今回の意図や認識をお教えてください。お願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

茂木議員の再質問にお答えいたします。

町のホームページは、誰もが利用しやすいものではなければなりません。今回の多言語対応は近年増加しております外国人観光客に向けたものでありまして、グーグルアナリティクスによる集計では、先月1月で約3000人の外国人の方が町のホームページの閲覧に訪れております。こういった現状を踏まえ町の魅力発信のためにも、多言語対応するものと考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

今ので3番とも関連して、お答えくださっているかもしれないですけども、リニューアル後、効果検証はどのようにする予定か。現状のページビューとリニューアル後の目標設定数値をグーグルアナリティクスなどのデータベースでお教えてください。お願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

3点目のご質問についてでございますけれども、現在のホームページは、グーグルアナリティクスによりますと閲覧者の約半数が観光情報を閲覧しております。またモバイル端末での閲覧が64%となっております。このような現状からモバイル端末での閲覧環境の新規構築、観光サイトのリニューアルが必要と考えております。

また、武庫川女子大学が行った移住者へのアンケートによりますと、生活の情報取得手段は、ホームページは町広報紙の3分の1程度でありまして、閲覧が少ないという回答結果が出ております。そこで閲覧者の興味や行動を分析し、より多くの方が訪れ、誰にでも使いやすい、情報を見つけやすいホームページとなるよう情報発信をしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。2番と3番関連するかもしれないですけども、ホー

ムページがですね、今鈴木美香議員の質問でもあったように、小豆島町だったり、土庄町であったり、町のほうでもホームページを持たれているということで、例えば大阪のほうで、大阪市と大阪府が二重行政になっているようなかたちと言いますか、ホームページがいくつか乱立することで、カバーが被ってしまっているというか、一つのページである程度観光客の方であれば、三つも四つもたぶんページを見ないと思うんですね。一つ目立つページがあれば、そこで集約されていってそのページをユーザーアビリティ、使いやすさを上げていくことで、寄与するところもあるのかなと思うんですが、先ほどのグーグルアナリティクスデータであったり、どのくらい使われているかというのを伺った背景というのは、どのよう観光協会だったり、豊島観光ナビだったり、他のページのページビューがどのくらいあって、それに対して町の観光ページがどのくらいのページビューであるかによって、それがもし10分の1とか少ないのであれば町のページをわざわざ多言語化する必要はそこまでないのではないかという話なんですけども、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

多言語対応につきましては、確かに観光客がメインでございますが、ただ小豆島には移住者、いろいろ外国人の方もおられます。その方も生活しております。そういった面からですね、日本語だけでなく、町のホームページには広く外国語対応が必要であると考えまして、リニューアル、多言語対応を考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

回答ありがとうございます。では4番にまいります。

災害時にこのホームページがどのように機能するのか、ホームページであるのかなど、今回のホームページリニューアルの結果、期待される効果があると思います。住民への分かりやすい説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

4点目のご質問にお答えいたします。

ホームページのリニューアルによって先ほどの多言語対応、災害時の専用ページへの移行、Jアラートによる緊急情報の自動掲載、ごみ出し検索機能や問い合わせが多いエンジェルロードの時間表示など住民や観光客と町の双方にと

って使いやすく、効果的に情報発信、情報提供のできるリニューアルにしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。昨今ですね、千葉であったり、あるいは九州の豪雨であったり災害が多くなってきております。そういった時にこういったホームページがですね、やはり備えあれば憂いなしということで、今のうちに準備しておいて、ハード面の対策だけではなく、このようにソフト面の対策をしていただくことで、行政のほうであらかじめ、そういう情報網だったり、対策ができることで住民のほうは安心ができると思いますので、引き続きお願いいたします。

1 点質問がですね、サーバーですね、もしこれがサーバー室だったり、役場がダメージを受けた時に、例えばアップロードしたデータだったり、ホームページ自体は、クラウド上に例えば保管されていて、他のところからは、きちんと閲覧できるかたちになっているのか、その状態だけお教え願います。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

昨今の流行と申しますか、時代ですので、サーバーは役場庁舎に置くのではなくて、データセンターを利用してデータを保存いたします。また災害時につきましても、例えば役場庁舎、役場の職員がですね、ホームページの災害情報の発信ができなくなった場合でも、委託業者を通してですね、そのデータセンターのサーバーを通してですね、災害ページが更新できるように、そのような仕組みを作って、考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ご回答ありがとうございます。住民にとって安心・安全な、費用をかけただけのホームページ、これからおそらく6年、7年後にはまたリニューアルがくる可能性があるのかなと思いますので、住民に寄与するホームページを作っていたらと思います。1 番終わりにしまして、2 番にまいります。

2 番、ごみの回収方法についてです。

最終処分場問題は、喫緊の課題と考えています。候補地選定の問題とは別に、現状少しでも燃えないごみの量を減らさなくてはいけない状態と考えます。しかし、住民にまでその危機的状況が伝わっていないと思われま。資源ごみの

空き缶を、燃えないごみの袋に入れて出している住民もいらっしゃいます。ごみ回収した後に職員が手分別する労力もかかっていると聞いています。

私が以前住んでいた佐賀県有田町では、名前を書かないごみ袋やきちんと分別されていないごみ袋に関しては回収せずにそのまま置いていく。その後自治会から指導が入るというごみ収集方法が取られていました。また、分かりやすく商品項目別に分別表も作られていました。

ごみ分別問題は、住民環境課だけで解決するには難しく、住民一人ひとりや自治会の協力が不可欠な段階に来ていると考えます。執行部の今後の対策をお教えください。

また、徳島県上勝町、鹿児島県大崎町、福岡県大木町、奈良県斑鳩町などでは、未来の子どもたちのために「ゼロ・ウェイスト宣言」を掲げて活動している自治体もあります。町長として、ごみ対策についてリーダーシップが求められていると思いますが、今年度「SDGs 未来都市」にも 31 都市が選出され、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。土庄町として今後どのような姿勢で住民環境政策に取り組んでいく姿勢か、町長と執行部に回答をお願いします。

○議長（濱野良一君）

三木住民環境課長。

○住民環境課長（三木新治君）

茂木議員のご質問にお答えいたします。

ごみ問題は、町民の皆様と直結する非常に大きなものだと思っております。我々行政は、日々皆様に、便利さと快適さを提供できるように努力をし、行政への理解をいただけるように施策を進めています。その中で理解という部分では、現状のごみ問題がどのようなものか、広報紙や回覧板等という媒体を利用して啓発をしておりますが、なかなか浸透していないのが現実です。

行政と住民の皆様との危機意識には、大きなギャップがあり、それが議員の指摘されているところではあると感じます。

また、ご指摘のありましたごみの分別についてですが、住民一人ひとりに協力していただくためにも、項目別での分別表など、分かりやすい表現での周知が必要だと考えています。特に燃えるごみに関しては、郡内全域の燃えるごみを小豆島クリーンセンターで焼却処理をしているので、関係機関と協議・調整を行った上で、今後検討していきたいと思っております。

次に、環境問題への取り組みにおける先進自治体ですが、SDGs 未来都市に選出された自治体の事例では、「経済・社会・環境の三側面の総合的取り組みによる相乗効果」、「多様なステークホルダー連携」、「自律的好循環」をテーマにしたまちづくりを推進しています。わが町におきましても、先進自治体の事例を参考に、持続可能な循環型社会を目指していきたいと考えております。今

後とも住民の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、環境問題に真摯に向き合っていきたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

回答ありがとうございます。先月の広報とのしょうにもごみの分別の話に掲載いただいたと思えますが、そういった活動であったり、伺ったのが学校の中で子どもたちへの説明ですね、ごみのことについての活動もされていらっしゃるということで、住民環境課のほうではかなり努力をいただいていると思えます。ただですね、先ほど申し上げた中にもありました、やっぱり行政のできることには限りがあって、住民一人ひとりが、主体的に考えていくこと、ごみを出すこと自体を例えば減らしていくこと、例えばプラスチックを出すのではなくて、プラスチックをそもそも使わないようにしたり、いろんなことが自主性が求められているかなと思うんですけれども、そのあたり、そうですね、住民のほうから自分で考えるような働きかけというのは今後何か考えていらっしゃるでしょうか。先ほど申し上げた例えば回収する時に今だったら名前を書かなくても回収してもらえてしまう状況なんですけれども、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

現在のごみの収集でございますが、実際に名前は記入しておりません。なぜかと言いますと、やはり考えた時に個人のプライバシーという問題がありますので、今のところ名前を書かなくて収集しております。ただきちんと決められた規則に則っていないごみの出し方をされているものにつきましては、収集しないで、数日間置いておくということにしております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。確かに名前を書く個人情報観点からすごく心配なのはあるかもしれませんが、例えば今事業ごみのほうでは数字を書くようにして、32番だったり、33番としていますので、それを書くことで例えば収集される業者の方が、今回は33番の方があまり良くない出し方をされていたのを記録しておいて、後から例えばフォローすることもできるかと思えますので、そういったことも考えていただけたらなと思えます。

後ですね、クリーンセンターなんですけれども、おそらくたぶん、建てられ

たのが平成6年くらいですかね、そろそろ老朽化も結構進んでいるかと思うんですけども、今後の建て替えの予定だったりはどのようになっていますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

小豆島クリーンセンターのほうにつきましては、運営は小豆地区広域行政事務組合で行っております。ただ建て替えの計画等は、まだ私のほうには聞いておりません。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

これから、いずれ公共施設ということで考えることがあるかと思うんですけども、そのタイミングで例えば金属だったり、アルミだったり、いろんなごみの分別のところで換金できるものはきちんと換金していくというところで、もう一度そのあたりでごみ行政について、もう一度考えていければなと思います。

質問の後半で町長と執行部に問うということで、入れさせていただいたんですけども、自治体として土庄町としての方向性について、町長のお考えを教えてください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

茂木議員の質問にお答えしますが、先ほど、鈴木議員にも言ったんですけど、まず量を減さないといけないという中で、中間処理施設をやろうと。その前に広域で今やっていますから、ごみ焼却ですね、クリーンセンター。平成6年から。ですから25年経ちます。建て替えという話は、さっき三木課長が言ったように出ておりませんが、中の炉については、2年、3年ごとに、ずっと1号と2号、2つありますから交代で保守、改修はしております。ですから炉については問題ないんですけども、建物ですね。当然耐震はできているということなので、まだそこまで、いつ建て替えしてっていう話はまだ全く出ておりません。そして場所については、中間処理はまだ場所も決まっていないんですけども、あの近くが良いのかなという話は出ております。そして、令和3年、4年あたり、先ほど言いましたけれども、そのあたりに完成を目指しながらやろうという話は出ております。そして、そこで手選別もやったり、できるだけごみの減量化、そして、両町の最終処分場についてはですね、もうほとんど灰だけを持ってい

く。ですから、今までの量の何分の1になるか分かりませんが、とにかく捨てるのも減らす。それから回収も減らすということでもあります。それと業者についてはですね、去年、一昨年ですかね、土庄町については民間委託して業者さんと、業者と業者ですね、商売している人と民間の業者と契約しながら、今処分している状況です。家庭ごみについては、まだ現在町のほうでやっています。できるだけですね、先ほどから出ているように、町民の皆さんがまず減量についてこうしたら減っていくよねみたいな、そんなんをもっともっと周知、徹底するのが町のまず役目かなと思っておりますので、それをしてその中からごみを減らせるのは減らしていこうということで考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

回答ありがとうございます。町長の方針だったり、リーダーシップっていうところをなぜ伺ったかというのはですね、やはりこれごみの話だけではなくて、若い人だったり、移住場所を探すという時に、例えば何かものを買う時、購買は投票、消費は投票活動だという話があります。どこから買うか、どなたから買うか、どんな価値観の方から買うかっていうのが一つあります。どこに住むかというのもですね、ごみだったり環境に配慮した行政、自治体なのか、あるいはそういうゼロ・ウェイスト宣言を出しているような自治体なのか、そうではないのかっていうので、例えばやっぱりそういうのを大事にして移住場所を決められたりする方もいるわけですね。なのでこういった、自治体のリーダーシップがですね、表に出ることで、そういった所に移住したいという方も増えたり、そういうなかなかですね、ごみ問題を若い人で例えば解決しようとしても、例えば今までの島で暮らしている、豊島でもそうですけど、お父さん、お母さんが今までどおりのごみの出し方をして、なかなかそれを若い人が言っても、出し方が変えられないというか、個人間で争ってしまうと解決がうまくいかないんですね。なので、そのあたりを行政のほうで、主導していただくと、例えば公民館で説明会を開いたり、こんなふうに例えばごみを少なくしていきましようという会が開かれていくと、そういう空気が醸成されていって、いろんな方向が前に進みやすいかなと思っておりますので、その方向だったり、宣言みたいなところも将来的に考えていただけたらなと思っております。ありがとうございます。

では、3番にまいりまして、シティプロモーションについてです。

民間において、写真や文章で、SNSなどを通して、地域の本質的な魅力を発信している方が多くいらっしゃいます。これは、小豆島で言うと小豆島カメラさ

んのような団体を想定しています。島外の大手の旅行会社さんや広告代理店に委託していたら、団体旅行であったり、そういった方の集客はあるかもしれないんですけども、その分そこに頼むと地域内資本、お金が外に流出していくばかりであって、実はそこは安易に頼るべきではないかなと考えております。

土庄町・小豆島の魅力を発信するために、地元の方、地元目線で民間の力を活用することが重要だと考えます。地元では力不足の場合、総務省の「地域おこし企業人」という制度を活用して、島外から、都会のほうから出向というかたちで行政のほうに入っていただくこともできます。土庄町のプロモーション政策に関して、執行部の方針をお教えてください。

また、全国的にも「シティプロモーション課」というのを新しく新設し、まちの魅力を発信、ブランディングをする地域、そういうことに特化している地域が多くなってきています。後発になればなるほど移住や観光面で不利となり、魅力のほう若い人、皆さんに伝わっていくというかたちになります。住みやすい土地には集中し、消滅する自治体と生き残る自治体に二分される未来が、これから20年の間に進むのではないかなと危惧しています。

今のうちに土庄町として、他の自治体と差別化して、まちのビジョンを、魅力を示していく必要があるのではないかなと考えますが、プロモーション政策に関して町長の考えを問います。よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

椎木企画課長。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員の3問目の質問にお答えをいたします。

現在、土庄町では「土庄町創生総合戦略」を策定し、少子高齢化など社会情勢に適応するための4つの基本目標を掲げ、交流人口の増加や移住・定住の促進、子育て環境の整備などに取り組んでおります。この総合戦略における、交流人口の増加や移住・定住の促進につきましては、町の魅力を広く発信し、認知度の向上を図ることは重要であると考えております。

町では、毎月の広報紙をはじめ、スマートフォン向けのアプリやブログを使って町の出来事やさまざまな特産品の紹介をしております。一方で、外部への売り込みという点では、個人によるSNSなどを使った情報発信が効果的でありまして、独自の価値観やスキル、人脈を生かして地域の魅力を発信いただいていることにつきましては大変ありがたく感じておるところでございます。

さて、シティプロモーションにつきましては、観光施策としてのツーリズムEXPOジャパンや小豆島観光戦略会議などによる小豆島の魅力を国内外に発信するような取り組みや、東京・大阪で開催されます移住セミナーやアイランダーなどへの積極的な参加によりまして、町独自の魅力を発信することが重要

であると考えております。

また、地域の産業や企業をアピールするツールとしてのふるさと納税制度は、今までなかなか知ってもらえなかった町の特産品や観光資源を広く知っていただくことが可能となっております。

今後につきましても、観光促進から交流人口の増加へ、そして移住・定住に繋げるために地域の魅力を広く継続的に発信してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

回答ありがとうございます。ではですね、具体的に例えばSNSの活用っていうのは、今のところ土庄町であったり、インスタグラム、フェイスブックだったり、それを使わないと仮になかなか若い人だったり、旅行者の方に到達しない部分もあるのかなと思うんですけども、現状の活用状況と今後の例えば活用する可能性だったりとかのお話をお聞かせいただければと思います。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員の再質問でございますが、現在は先ほど申しましたように、町独自でSNS、フェイスブックとかですね、そういった発信は、個人さんと言いますか、先ほど議員がおっしゃった小豆島カメラですか、オリンパスさんと提携してやっておると、そちらのほうに委ねていると言いますか、そういったところをお願いじゃないんですけども、助けられているということでございまして、町独自でそういった発信をしているところはございません。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。時代は変わりまして、昔みたいにメディアだったり、マスコミだけが発信する世の中ではなくってきて、SNSで全国民がメディアを自分で持てるようになったというのが、この最近の事情だと思うんですけども、そういった意味でも小豆島カメラさんもそうですけれども、島民の皆さんに島の魅力を発信していただいて、いろんな方が発信することで島の魅力っていうのが島外にたくさん伝わっていくと思いますので、そういったのを町としても支援していただけたらなと思います。

またですね、ふるさと納税の話も触れていただいたんですけども、ふるさと納税を私自身が前に佐賀にいた時の会社がふるさと納税の会社だったんですけども、その時はですね、例えばふるさと納税の納税額、佐賀県の有田町は9

億とか11億とかそういうレベルなんですね。土庄町は今8千万、9千万のレベルなんですけれども、正直まだ10倍くらい伸ばせる余地があると思ってます。泉佐野市のようにちょっと無茶なやり方をしなくても、土庄町のようにたくさん地場産品があるようなものですね、素敵な魅力のある生産者の方がたくさんいらっしゃいますので、きちっと時間をかけて商品開発をして、発信をすればまだまだふるさと納税額は伸ばせるのかなと考えております。そのあたりですね、ふるさと納税にもうちょっと力をかけられないかというか、いろんなやっぱり企画課さんのほうでも仕事というか、業務がたくさんあるかと思うんですけども、ふるさと納税についての優先順位と言いますか、時間の配分について、どのくらい力を入れていくのか、いくらいまで伸ばしていくのかっていう方針を教えていただければありがたいです。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

ふるさと納税の企画課としての力の入れ方ということでございますけれども、現在担当としては、2名体制でやっておるところなんですけれども、それぞれの地方が、先ほどのシティプロモーションと同じで、営業活動の取り合いと言いますか、営業活動の力関係の差という部分で、それぞれこれも地方創生から、戦略から始まっておるものと思っておりますけれども、そういった中で先ほど茂木議員言われたように、まだまだ土庄町には魅力発信する特産品もありますし、観光の自然の豊かさもございますので、そういった中で、まだ8千万という数字は、具体的な数字はなかなか申し上げにくいですが、伸ばせる余地はあると思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。町財政は、これから私も決算委員会に入ったりしますけれども、貴重な税収の一つがふるさと納税かなと思いますので、町としてそこを大事に取り組んでいただけたらなと思います。今後ですね、宿泊税だったり、観光税だったり、レスポンスブルツームの流れの中です、観光公害を防ぐためにもそういった税収を取り入れているところが福岡とか、いろんな所にもあつたりしますので、そういった議論も含めて、収益的にも考えていただけたらなと思います。ありがとうございます。

シティプロモーション課についてですね、この辺りは行政の課をどのように組み立てるかという話にも関わってくるかとも思うんですけども、町としての方針を町長にお教えいただければと思います。お願いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

非常に職員もですね、少ない中で今やっております。シティプロモーション課イコール土庄町はどちらかという企画課が大体背負っておるのかと思っております。そして、今後はですね、こういう課じゃなくてももう少し企画課を増員しながらですね、先ほど椎木課長言ったように、今2人、ふるさと納税は2人体制で今やっております。そして、今どちらかという、ほとんどネットのエージェントというか、ネットの方なんかにお願いしてます。一方で、紙媒体でいろいろな所にパンフレットを持っていったりとか、やっていますが、町の流れでいくと非常に厳しいのは、県外から見た場合、小豆島って一つですよねみたいな。土庄ってどこにあるの。そこから話いかないと、小豆島町はもう分かります。けど土庄はどこなのっていうそこからなので、豊島もね、「とよしま」とかなかなか読んでくれなかった。ただ瀬戸芸のおかげもあると思いますし、いろんなところで「てしま」と読んでくれるようになった。そういったのもですね、当然まず町のことを覚えてもらう。そして、土庄町にはこういったいろんな産業もあるっていう部分も含めて、それは小豆島にあるんですよと。そういったのをPRしながら、できるだけふるさと納税もですね、目標は非常に厳しいですけど、倍とか3倍とか、そういう目標も立てながらですね、これからふるさと納税増を図りながら、やっていく必要があるのかなと思っております。そして非常に厳しい状況なので、職員もですね、じゃ今日雇用しましたから明日から使えるというそういう問題でもないし、できるだけ人も宝ですから、うまく人も雇用しながら有効な活動をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。僕の場合はですね、企画課だったりっていうのは、民間の会社でいくとある種の営業的なものですね、稼ぎにいくというか、きちんと採算を取りに行くために戦略的に投資が必要な分野だと思ってます。なので、ある程度人件費の面で抑えなきゃいけない部分もあるかもしれないですが、未来のためにきちんと数字を重ねる、時間を投資していくというのは必要だと思いますので、そのあたりは積極的に人員を配置してもいいのかなと考えます。あとですね、名は体を表すと言いますか、企画課という名前だとなかなか外から見た時に分からない部分もあると思うんですね、それが小豆島町では子育て共育課だったり、分かりやすくシティプロモーション課だったり、い

ろいろなものができてきているかと思imasので、そのあたりも新しく名称だったり、組織も含めて考え直していただいてもいいのかなと思imas。ご検討ください。

残り時間わずかとなってきましたが、5分となりました。

4番目の質問にまいります。土庄町の子育て環境についてご質問します。

隣の小豆島町では「子育てガイドブック」という小冊子がございます。このような、こちらの冊子ですね。これは平成29年度版でございますが、このような便利な冊子が妊娠届提出時に渡されれば保護者としても非常に心強いと思imas。

今後、土庄町でも同様の冊子を企画課で作成計画があると伺っています、現在の進捗状況、掲載予定内容、どのように作成を進行するかなど住民への説明をお願いします。

また、小豆島町では子育て共育課という課があります。子ども自らの力で育つことを含めて子育てという言葉を使い、全ての子育て家庭を地域ぐるみで応援していくと同時に、未来を担う子どもたちの成長を町ぐるみで応援するという意図があり、行政からの子育て環境整備への熱意が伝わってきます。

国際バカロレア、モンテッソーリ教育、長野県の大日向小学校におけるイェナプラン、神奈川県逗子市のごかんたいそう、森のようちえんなど、自由教育や自然を活かした教育の議論や実践が国内でも活発になってきています。島根県海士町のように島留学を受け入れている自治体もあります。

豊島・小豆島の資源を活かしながら、今の時代に合った教育環境を整えることは、住民満足度に繋がるのはもちろん、移住者を増やすことにも繋がり、ひいては島の未来を育むことにも繋がります。

以上のような全国的な教育情勢の中で、小豆島・豊島の子育て環境としてどのような教育を打ち出して実践していくおつもりか。町長、教育長、執行部の考えをお願いします。

○議長（濱野良一君）

椎木企画課長。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員の4問目のご質問にお答えいたします。

土庄町では、今年度に町の子育てに関する情報を取りまとめた子育てガイドブックの作成を予定しております。これまで、子育てや教育に関する情報につきましては、各課において作成したものを個別に配布しておりましたが、今回作成するガイドブックにつきましては、妊娠から出産、子育て、学校教育などのライフステージに応じた情報を掲載する予定でございます。

現在の進捗状況といたしましては、土庄町の子育てや教育に関する施策・取

り組みなどを集約しており、作成するにあたっては、町内各自治体などの子育て情報紙を参考にしながら、現役の子育て世帯の方や保育現場の方からのご意見なども取り入れたいと考えております。

配布につきましては、町内の方はもちろん、町への移住を検討している子育て世帯の方にも広く配布していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

佐伯教育総務課長。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。茂木議員の質問にお答えいたします。

土庄町の教育については、毎年土庄町の教育方針を作成し、内容の更新を行っています。今年度のテーマは、「自分の未来を切り拓く、視野が広く、スケールの大きい人間の育成」ということで、各こども園、土庄小学校、土庄中学校で構成する「土庄学園」と瞳保育所及び豊島小中学校で構成する「豊島学園」を基盤として、各園、学校が独立するのではなく、連続性を持って子どもたちを育てていく環境をつくることを目指しています。

例えば、豊島では、移住等で豊島に移り住み、子どもを育てられる環境を整備するため、豊島小学校を耐震化し、豊島小中学校として併設校にするなど、将来の児童生徒数に応じた学校運営を行っています。また瞳保育所についても小中学校の敷地内に園舎を新築し、小中学校と連携しやすい環境をつくっております。よって豊島の中で、生まれてから義務教育終了までの一貫した子育て環境が実現し、その中で現在、豊島の特色を生かした教育が行われております。

このように土庄町では、土庄町教育方針に基づき、個々の園や学校の良さを生かしながら主体的で対話的で深い学びができるよう今後も教育・保育環境の整備に努め、拓かれた、信頼される、魅力ある園、学校を作り上げていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。2点ありました。1点目がですね、子育て支援ブックに関しては、できれば授乳スポットであったり、子どもがウエルカムなお店のようなことが分かりやすいような表記にさせていただけたらと思いますので、引き続き作成をお願いします。

2点目ですね、教育方針に関してなんですけれども、豊島だったり、小豆島の魅力を生かした教育方針ということでよろしくをお願いします。できればですね、国土交通省のほうで離島留学制度というのがございますので、それを活用するとですね、全国の中で離島に留学したい親御さんは、それを必ずチェックされ

ているかと思しますので、それがありますとですね、豊島、例えば少人数教育の良さもありますが、少人数であるが故になかなか多様性があるといえますか、他の方と触れ合う時間がないので、40人学級、大きな学級に入った時に少し戸惑うということがありますので、例えば学級の半分が都会から入ってきてくださるような学校環境を整えることができれば、その方々にとってもいいですし、私たちにとっても刺激になるというような教育環境が整えられると思しますので、そのあたりの制度の活用をご検討ください。

以上になります。ありがとうございました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。再開は11時00分といたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時00分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

続きまして、6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

6番岡本です。

健康増進法の改正による喫煙者と受動喫煙者対策についてお伺いいたします。

平成30年7月に改正された健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止することとなった。

具体的には、望まない受動喫煙をなくす、受動喫煙による健康影響のある子ども、患者等に特に配慮、施設の類型・場所ごとに対策を実施となっています。

土庄町における対応、また町民への周知・啓発はどのようになっているのか担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

山本健康増進課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。それに伴い、令和元年7月に学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等が原則敷地内禁煙になり、令和2年4月からはそれ以外の施設が原則屋内禁煙になります。

土庄町では、令和元年7月から学校、役場等の第1種施設を敷地内禁煙としております。役場庁舎につきましては、法律に従って、特定屋外喫煙所を設置しております。

関係課においては、受動喫煙を防止するための取り組み及び今後の対応等につきまして協議を行い、令和2年4月の健康増進法全面施行に向けて各課で対応を検討中です。また、町民への周知・啓発につきましては、役場庁舎、やすらぎプラザ、図書館、各地区公民館に受動喫煙防止のポスターを掲示し、町広報5月号に世界禁煙デー及び受動喫煙防止の記事を掲載いたしております。

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

先ほど、町施設、図書館、公民館等ありました。たばこ税がだいたい1億強あります。この1億強のたばこ税が一般財源に落とされております。その一般財源の一部を、タバコを吸う、委員会でも説明しましたがけれど、プレハブを作るといふ、そのプレハブは持ち回りができるように移動式のことを可決しましたけれど、庁舎だけでは足りないのではないかと。もし低い所に付けるのであれば、ボックス型の煙が漏れないように。高い所で2階、3階の場所で吸えるのであれば、喫煙場所を設けるなど、町民の方で吸われる方もたくさんおられますので、特に子ども、弱者に健康被害が及ばない配慮は絶対必要です。それ以外のところでは町としてもそのようなことを考えていただきながら、またたばこ税の一部を使いながら、例えばちっちゃい子ども、お年寄りの方が憩える場所とか、公園とかそういうような目に見える住民の喜ぶ施設を数年の計画で造ることはできないのかそのへんもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

岡本議員のたばこ税の一部を使って公園にという再質問でございますけれども、ご承知のとおり、現在ランドデザインという計画をしております。そういった中で、また反対側の作業で岡本議員が言われましたように、子どもに配慮したというようなのは当然必要であります。ランドデザインのアンケートの中でも子育て世帯のお母さん方には公園をとという要望はございます。そういったところも踏まえて今のまた、差別化はしないといかんでしようけれども、そのあたりでランドデザインの中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

よく言われる検討、精査、計画ということをよく言われますけれども、目に見える、ちょっとでも動けば動きやすくなりますので、動かしやすくなりますので、目に見える施策をどうかしていただきたいと思います。

2点目、県外出張について、町長はよく上京し、町のため精力的に関係省庁へ働きかけをしているが、これまでの町の施策実施における費用対効果はどうなっているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

椎木企画課長。

○企画課長（椎木 孝君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

県外出張は、県外で開催される首長会議や行事などへの出席を目的とするものがほとんどですが、関係省庁への働きかけを行うための出張も積極的に行っております。

費用対効果につきましては、具体的な数値と言いますか、お示しをすることはなかなか難しいところではございますが、首長自らが関係省庁に出向き、省庁の方々とは直接お会いして交渉することにより、国の予算の確保や補助事業の採択などに、一定の効果があつたものと認識しておるところでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

確かに一定の効果はあると思います。ないことを町長はしないと思います。町長の交際費というたらいくらぐらいになるのか。また債権管理室、どんだけ債権を回収しているのか。多分ご存じだと思います。これも透明性というか皆

さん分からないと思います。町長の交際費がいくらで、東京に行ったらいくら
の費用がかかって、1泊2日ならいくら。2泊3日ならいくら。分からないと思
いますので。そのへんの金額はやっぱり、住民の方どんだけ動いてどれだけの
効果があってというようなことをすごく興味あると思うんです。そこで、町長
の交際費はいくらなのか。それを何に使ってということを説明、透明性がなく
ても、いくらあってどのような動きをしているのか。それがちょっとお答えで
ければ。

○議長（濱野良一君）

岡本議員、交際費は出張とは直接は関係ないように思いますが。

○6番（岡本経治君）

出張は一切交際費、使わないんですかね。全部町の予算の中でやっているん
ですか。それやったらいいんですけれど。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。少しお待ちください。

休 憩 午前 11 時 09 分

再 開 午前 11 時 11 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

通告についての返答を椎木課長に求めます。

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

町長の交際費ということでございますけれども、東京等県外出張した際の会費が発生する場合につきましては、旅費とは別途、会費につきましては交際費を支出している部分があります。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本議員。

○6番（岡本経治君）

出張費にだいたい平均1回いくらぐらいかかっていますか。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

県外出張もいろいろございますが、東京の場合でだいたい6万円前後という、でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本議員。

○6番（岡本経治君）

月に3回行ったら、18万。年間216万。この経費は当然、税金から出ております。債権管理室もすごい回収していただいて、年間2300万くらい回収していただいております。やっぱり、税金を使っているののでしっかりとした費用対効果を見据えて仕事を取ってきてもらいたいと思います。町費としましても90億の予算の中から行ったら18%くらいが町税で賄っております。約80%以上、国とか起債とかいろんな問題で上乗せしておりますけど、そのへん町長がしっかりと踏まえた上で行動していただければ、町民も納得するのではないかなと思います。

続きまして、3番目、町長の各組織作りについてですが、行政の事務事業の執行にあっては、第三者からのご意見をいただく組織、例えばプロジェクトチーム、委員会、検討会などがあると思いますが、このたび、令和元年6月14日、土庄町告示第45号で設置された土庄町施設整備推進会議は、どういう目的で設置されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは岡本議員のご質問にお答えいたします。

設置の目的につきましては、土庄町施設整備推進会議設置要綱の第1条で土庄町内の施設整備に係る事項等について検討するとなっております。所掌事項につきましては、観光振興事業に関する事、環境衛生事業に関する事、教育関連事業に関する事、そして環境衛生事業については喫緊の課題であります

一般廃棄物、そしてし尿処理施設の建設ということでなっておりますけれども、多分、議員の皆さんにもお話したと思うんですが、もしお話していなかったらもう一度お話させていただきます。議会がありまして、当然執行部があります。執行部でなかなか話ができない。この執行部の下にこの土庄町施設整備推進会議。ここで話したことを執行部へ持ち上がって行って、執行部でもう一度それでいいかどうか、この人らの会議の内容はこんな会議をしてこんな内容になりました。で、執行部で揉んで、それを議会のほうに出す。こういうような流れなので、議会の皆さんに当初から話していなかったのはそういう流れなので、一応執行部、また僕自身の諮問機関ということなので設置をさせていただきますということです。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

先ほど、町長が僕自身の諮問機関ということを言われましたけれども、前年度財団も作りましたよね。一体そのような町のいろんな運びにあたって、相談する機関が観光協会も含め、いくらあるんか掌握はしていらっしゃるでしょうか。たくさんあると思うんです。議員各位も多分全部も分かっていないと思います。それをもういっぺん見直されて、そのような機関があるんであるならば、わざわざ新しい機関を作って職員の手を借りながら、多分先ほどの一般質問でもありましたけれども職員の数全然足りていない。少ないと言われました。少ない中にまだ新しい機関を作って、職員の手を借りながらするものがあるのかなのか。よく町長は精査しますと言います。そのへんも精査されてどうしても必要なものであるならば、議会のほうにも、きちんと両輪でいかなきゃだめやということを考えておりますんで、双方共に執行部も議会のほうも。でないといきなりこのような組織を作りましたと言われたら各課困ります。各課、専門のプロフェッショナルの集まりです。町長ですから自分の手足のように使うっていう言葉は適切じゃないかも分かりますけど、しっかりと各課の状況を把握しながらやっていたらいいかと、議員としても困るんです。いきなり作ってこのようにするからこうしてくれ。何の話となるんです。その機関はどこに住所を置くんや、誰に連絡先を取ったらいいんやろか。住所、氏名、年齢も分からないやないかと。そのような機関を町長の諮問機関で作られました。はい、そうですかという話には多分ならないと思います。普通に考えて。そこに賃金の授受があるのかなのか。自分が個人的に勝手にメモ用紙に書いて作ったというのならあれですけど、土庄町告示第45号なんで、公文書を使ってますんで、安易にそのような組織を作られるのはどうかなと思いますけれども。もういっぺん考え直すということではできませんか。各組織について見直すとか。

町長にちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

土庄町施設整備推進会議について先ほど申したとおり、議会があつて執行部がある。執行部の下にありますからなかなか前に向いていかない事業、なかなか決まらない事業等々について、当然職員の間でも検討しますが、なかなか決まらない分についてはこの協議会にもお願いし、そこで意見を吸い上げた中で、執行部の中で揉んで議会の皆さんにご報告するという。直接こういくとかそういう話ではないということ。それから費用については一切発生はしておりませんということです。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

町長が、北部みらいを作る時に言われました。今は北部ですけども、こちらのほうにも当然、考えを及ばしていかなあかんということと言われまして。今、北部みらいがどのような動きをしているのか。掌握を僕はできていませんけれど。当然町が作った財団であるならば、北部みらいのほうにお願いするなり、なんでわざわざ新しい組織を作って、執行部、執行部が毎月1回の会を、声をかけているんですかね。話に聞くようなところでは、会議の方から執行部に声をかけていついつやります、この資料を出してくださいと聞いておりますけれど。町長があつて、執行部があつて議会、執行部があつてその下で会があつて、全然話が合わないなという気がするんですけど、町長どうお考えですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

どう考えているかと、全然執行部があつてその下ですから。議員の皆さんには直接そういう話は多分いかないし、執行部の中で揉む前の話であるので、なかなか課長の皆さんに集まって話してもなかなか結論が出ない時。だから全部の案件じゃなくて、なかなか出ない場合についてはそこにもお願いし、そこから8人、9人おりますから、その方たちからの意見を集約したのを執行部のほうでいただいて、それでいいかどうかというのをもう一度、執行部で揉んでやる。だから、執行部で意見が出ない場合ですから、そういったので使っているということが今の現状です。ただ僕もその中には入っておりませんから、ちょっと中身は分かりませんが、会議の中にはですね。だから次、いつあるのかは後で

聞きますけども、今回こういう議題があったらそれをお願いしたいということで話していると思います。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

会議のあれが建設、観光、教育ということを言われましたよね。それとPTAもあれば、観光協会もある、建設組合もある。そういうようなことをまとめて北部みらいとかでやったりとか、他の団体でやったり、できるはずなんです。なんでわざわざこの会を作って、教育に特化しているメンバーがその中におるのかおらないのか、僕もはっきり分からないんですけど、なんでその組織を作る必要性があったのか。給料払ってないからいいんだという次元の問題ではないと思うんですね。執行部も、議会も、町民も土庄町の告示第45号で、書面で表されたものがどんな組織なのかって、なんでわざわざ給料払ってなかったらなんでもいいのかって不安っていうのをいっぱいの方が抱いているんです。その不安の解消を図るのも町長の役目ではないのか。それを作って、給料払ってないからいいんや。僕はその内容を聞いてないから分かりませんじゃ、作った意味がないから存続さす意味もないんじゃないかと思うんですけども、町長どう思われますか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

返すようじゃないですけど、給料はいらなから作ったとは言っていないですよ。ただ給料出てますかと言われて出てませんと言っただけやから。

この施設整備推進会議はですね、北部みらいは基本的に北部地区中心に観光に特化したことを今からやっっていこう。北部地区の活性化をにらんでやろうという大前提があつてやっています。今回はですね、施設整備推進ですから、今年、今年度ですか、ランドデザインを作ります。その中でランドデザインを作るにあたって、そのなかなかできない意見、それからここにこれが絶対必要だというのが執行部の中でなかなかできない部分、出ない部分についてはそこをお願いし、いろんな意見を求めてそれをまた執行部と話して、議会のほうに答申するという機関なので、皆さんには、町民の皆さんもそうですけど、直接そこがどうあつたかという話よりも、執行部としてどういう話を持っていったかという話のほうが大事になってくるのかなと思います。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

執行部から意見が出ない場合はそこをお願いする。執行部は全てのプロフェッショナルが集まった組織なんです。この土庄町は、町であっても各課長、職員、素晴らしい逸材の人ばっかの集まりなんです。それを出ない場合って町長は執行部を信用していないんですか。人事権誰が持っているんですか。しっかりと人事をして、お任せをした以上は任せきりということも大事じゃないですか。それができなかつたら町長自らどのようなことはつまってるんやと、悩んでいるんやと、悩みを取ってあげるとか、そんで苦肉の策でやるんであればいいんですけど、ただ単に作って、説明がちよっと簡単過ぎます。そのようなことでしたら、議会のほうも全面的に協力できると思いますので、しっかりと、前にも言いましたけれども、組織を作ることでも満足してもらいたくないです。執行部の仕事も増え、既存の業務に支障をきたすようなことを町長がされて、もうちょっと執行部と意思の疎通を図って、予算にしてもそうです、湯水のごとく使うとは思ってませんが、しっかりと目に見える、結果の出る、全てにおいて。そのような施策を町長自らしていただきたいと思いますので、お願いして終わります。以上です。

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

8番、日本共産党の福本耕太です。さっそく質問に入らせていただきます。本日の質問は3点です。

まず、一つ目は加齢性難聴者の補聴器購入助成の実施をということで質問をさせていただきます。

聴力が規定以下で身体障害者の認定を受けた場合、障害者総合支援法で購入補助が受けられますが、高齢者の加齢による難聴はほとんどの場合、規定に該当せず、高額な補聴器の購入に困難を抱えている高齢者が増えています。現在、全国では約20の自治体が補助を実施しており、助成額、対象年齢とともに住民税非課税世帯や住民税非課税の個人など所得制限のあるところ、全くないところなど補助の内容は地域によってさまざまです。例えば、長野県木曾町では65歳以上であれば、所得制限なしで3万円の助成を行っています。現物支給のところもあります。東京都江東区では4万5千円の二種類の補聴器を毎年400個予算化しています。当局は初期段階の対応であり、重度になったら障害者認定を受けて、国の補装具費支給制度を利用していただきたいとしていますが、この江東区の事業の特徴は、補聴器の利用者の声として多く寄せられている自分に合わない、効果がないと言った声に対応しているということです。毎週決まった日に、認定補聴器技能者による技術支援としてそれぞれの利用者に合わせて

て補聴器の調節をしてくれるとのこと。とても便利と好評で、その費用も自治体が予算化して利用者の負担はありません。神崎仁国際医療福祉大学教授の著書で「補聴器の必要な人、不要な人」という著書があります。これによると高齢者は70歳代の男性で33.7%、女性では10.6%、80歳代では男性で36.5%、女性では28.8%の人が難聴者になると言われています。原因は、動脈硬化による血流障害が原因とされているが、ストレスや不眠、騒音や運動不足など原因はさまざまです。難聴になると家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされています。さらに認知機能の低下が正常聴力の人より、32から41%の悪化が見られています。厚労省も高齢者の引きこもりの要因の一つに聴力の低下を挙げて対策を求めています。現在、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないとの日本補聴器工業会の推計もあり、理由の第一位が価格です。補聴器は3万円から30万円以上のものもあり、平均15万円と高額すぎるのが問題になっています。補助方法はさまざまですが、町として補助の検討をしていただくよう提案したいと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

笹山福祉課長。

○福祉課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、聴力が規定以下のレベルで、身体障害者の認定を受け、医師が必要と認めた場合、障害者総合支援法により、補聴器の購入時に補助が受けられます。本町におきましても、この制度により補聴器を購入される方は、年々増加傾向にあり、また、65歳以上の方が大半を占めております。

障害者総合支援法によって補聴器の購入の補助の対象となる方は、高度難聴用、重度難聴用の補聴器が真に必要な者とされており、中軽度補聴器につきましては、対象外となっております。聴覚障害には、2級から6級の等級があり、一番軽度の6級は、両耳の聴力が70デシベル以上のものと規定されており、これは、40センチ以上の距離で発声された会話を理解できない程度といわれています。加齢性難聴の方でも、この基準に該当し、医師が必要と認めれば、補聴器の購入時に補助が受けられるものですが、この基準に該当しない方については、現在のところ土庄町では助成制度はございません。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり高齢者の方で、聞こえが悪くなったことにより、外出時の危険が増すことや、コミュニケーションがとりづらくなり、疎外感を感じたり、意欲の減退など、認知機能の低下につながるリスクも増えることは否めません。

これらのことも、念頭に置きながら、今後町としての助成制度につきまして

は、他市町の動向を注視しつつ、研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

質問要項の中には入れてなかったんですけど、検討して、例えばこういうプランだったら、このぐらいの予算でいけるんじゃないかなというような計画みたいなのを、概算でも出しているのであれば、教えていただけたらと思いますが、なければいいです。

○議長（濱野良一君）

笹山福祉課長。

○福祉課長（笹山恵子君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、障害者手帳をお持ちの方については人数を把握できるんですが、手帳をお持ちでない難聴の方につきましては把握ができておりませんので、今のところ概算でも数値は出すことが困難です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

検討していただけるということですので、また一般質問でも概算をまた聞いていきたいと思いますので、ぜひ研究進めていただいて、数字でまた出していただけたらと思います。決して金額も小さい金額でないと思います。実施している自治体で小さい自治体なんかは非常に負担が大きくて、県からの補助を受けたりとか、国からの補助を受けられるような要請なんかも町長が行って、行ったりなんかもしているみたいですので、町長にはそういうこともしていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

幼児教育・保育は本当の無償化を実現するべきということで、政府は、今年10月1日より実施する消費税増税に伴い、子育て世帯の負担軽減策として、幼児教育・保育（3歳～5歳）を無償にすると言っています。ところが、無償化と言いながら、これまでは保育料に含まれていた、保育料とみなすとしてきた副食費、おかず代やおやつ代を保育料から切り離し、新たに自治体や保育所の負担に責任を変更、自治体、保育所がいくら、誰から徴収するかはその自治体の判断に委ねるとして、これまで保育料の中に含まれていた副食食材の費用を4,500円と算出しています。こうした国の負担責任の転嫁を受けたわが土庄町では、副食費4,500円を子育て世帯から徴収することで、国から転嫁された負担

責任を今度は子育て世帯の負担責任に転嫁しようとしています。これでは幼児教育・保育の無償化という国の公約は事実上、「ウソ」ということになります。この問題は、元々幼児教育・保育の無償化に必要な予算を国が支給せず、地方自治体に負担責任を負わせるという点で国保制度などと同様に、地方自治体も被害者であります。その点では、「本当の無償化」を実現するためには、土庄町と住民が力を合わせて国の「ウソ」と「ゴマカシ」に立ち向かい、負担責任の転嫁をやめさせ、約束どおり国の責任で無償化を実現させなければいけません。そのためには、日本共産党は町に対し、次の2つのことを提案いたします。

まず、一つ目は保育料無償化の費用負担責任は全額、国にあることを町として示し、町として国費で実施するよう求めることが必要です。そしてもう一つは、国が公約どおり予算をつけ、「本当の無償化」を実現するまでの間、その費用は町の一般会計から負担し、「本当の無償化」を町として実施するべきだと考えます。

ちなみに県内では、丸亀市と三豊市がこの方法で「本当の無償化」の実施を予定しています。また全国でも「本当の無償化」の実施に向けた自治体の取り組みが広がっています。この丸亀市や三豊市の取っている「本当の無償化」の実施、こういう政治姿勢こそ、今土庄町に求められている政治姿勢だと考えますが、1番、2番含めて土庄町としてこれからどうするのか、町長のお考えを求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

佐伯教育総務課長。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町における保育料の無償化については、今年10月1日より、こども園等に通う3歳から5歳までの子どもを対象に実施します。それに伴う保護者からいただく副食費については、国の基準と同じで2号認定については月額4,500円とする予定です。

福本議員のご質問の1点目の国費による全額無償化を国に求めていくべきということにつきましては、10月以降に他市町の副食費の額や免除の状況を把握した上で、さらに副食費を無料にすべきかどうかを検討し、必要に応じて対応を考えていきたいと思っております。

続いて質問の2番目の国が無償化する間、町で負担していくべきという点につきましては、現在無償化の対象となる園児は約180人程度で、すべての副食費を無償化すると年間約900万円程度の財政負担が生じます。これは毎年続くこととなりますので、将来の町の負担を考えると副食費の町負担による無償化には慎重にならざるを得ないと考えます。

今後においては、実施後に何らかの不都合等改善すべき点が生じてくればその状況に応じて対応をしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

一つ目の質問のですね、保育料無償化は国の責任だからきちんと国に実施するように求めてくださいというのは町長に質問したんです。町長の答弁を求めたいと思います。まず。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは福本議員の質問にお答えいたします。

1番、保育料無償化の、国にですね、国費で賄う、国費で実施するよう求めるべき。来月に、まず四国四県でも集まりがあります。57町村が集まります。そして11月にも926の町村会の全国大会があります。その中で当然安倍総理も全国大会出席と聞いております。このぶんはですね、おっしゃるように全部無償かなと思っておりましたが、副食費は各自治体でということなので、これは国のほうから自治体のほうで考えなさい。当然小豆島も2町あります。小豆島の中で両町足並み揃えながらやっていくべきかなというのがあるのと、その前にですね、国のほうには1町とか2町でやっても926ありますから、なかなか前向いてくれないのかなと思うので、まずは四国57町村でですね、ひとつにまとめながら話を進めていくべきかなと思いますので、そのあたりの話については一応聞いてみようかなとは思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

子どもの乳幼児保育、それから保育の無償化の説明の時に、教育総務課長、これは消費税増税による負担の還元だということをおっしゃられたと思うんですけども、まさにそのとおりで消費税を増税するから、負担がかかるから、その痛みを負わせないために無償化しますよと。消費税はこの10月1日から10%にきっちり上がるんですね。きっちり上がるのに政府は約束を守ってないんですよ。こともあろうか、地方自治体に責任を押し付け、弱いところに責任を押し付け、これまで保育料の中に入ってた副食費をわざわざ取り出してね、それを地方自治体に押し付けて、誰に負担させるかは地方自治体で考えろと、こんな弱い者いじめはないと思いますよ。小豆島町とも協議しないといけないとおっしゃられましたけども、大いに協議していただいて、町としてやっぱり

胸を張ってね、国が責任をもって、消費税上げるから子どもの保育料無料にすると言うたんだから、責任果たせということは町長としてきちっと言うべきだと私は思います。その上でね、やっぱりこういう国のね、やってきた弱い者いじめを住民に押し付けるっていうことは絶対に許さないという防波堤の役割を果たすことこそ地方自治体の役割だと私は思いますし、町長も今領いておられるけど、ぜひそれね、丸亀市さんや三豊市さんみたいにやってほしいと思います。その上では条例の改正も必要になってくると思いますし、ここが今、踏んぱり時だと思います。やっぱり土庄町としてしっかりと住民の暮らしを守っていく上で、まず国にものを言うと、そしてこの 900 万円、毎年とおっしゃったけど、国がちゃんと予算つければもう毎年でなくなるのでね。その時点で国の負担になりますから、それまでは 900 万円の負担、わずかです、いわば。民生費 900 万円って少ない金額です。ここは頑張りましょう。土庄町として。求めたいと思います。

3つ目の質問に入りたいと思います。訪問入浴の介護車についてということでございます。質問の趣旨は、訪問入浴介護車の老朽化について改善を図っていただきたいということですが、高齢者が今後も増加する土庄町において訪問入浴サービス車を必要とする高齢者も増加が見込まれています。町としてサービスを必要とする高齢者が安心して利用できる訪問入浴サービスを安定して供給できるようにしていくことは大切なことだと考えます。私は、利用者やご家族、介護車に従事する町の職員から聞き取り調査を行いました。その結果、現在使用している介護車がかなり古くなっていること、壊れたところを何度も何度も直しながら使い続けていること、要となる器具、大きな機材が相当古いものとなっており、車全体を新しくする必要があるという意見もありました。そこで質問したいと思います。今の訪問介護車が導入されたのは何年前でしょうか。また、町として老朽化の対策についてどのように考えているのかを答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

山本健康増進課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

福本議員ご指摘のとおり、現在使用している訪問入浴車は、平成7年度の「24時間テレビ」で土庄町社会福祉協議会に寄贈されたものを、平成14年訪問入浴サービス事業開始に伴い、賃貸借契約を行い、使用しております。使用年数が20年以上となり、老朽化による修繕費が増加しているのが現状です。現在、訪問入浴サービス利用者が5名で内3名の方が入浴車を利用しています。

訪問入浴サービスは、デイサービスなど施設での入浴が困難な利用者にとつ

ては、不可欠なサービスと考えておりますが、新規に入浴車を購入すると、約500万の経費がかかります。町としても、当初導入したように、福祉車両寄贈申込等による更新の方法を探りながら、要望しているところですが、現在のところ要望は通っておりません。

当面は、現在使用している入浴車を修繕して使用しながら、現在も行っております、簡易浴槽のみを使用した訪問入浴の実施など入浴サービスの方法等について検討していきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

簡易浴槽のみを使用したというやり方に変えているということなんですけども、普通の訪問介護車でやる場合と、浴槽だけを持ち込む場合とだったら労働力はどのくらい違うものですか。簡易浴槽を持ち込む方が筋力を必要としたりとかする場合であれば、これから現場で働く方も高齢化が進んでいるということをお聞きしております、職員の方から。将来的に継続できるかどうかというのも不安だとお聞きしてるんですけども、仕事内容について詳しく答弁いただけたらと思います。

○議長（濱野良一君）

山本課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

訪問入浴車を利用した場合は、簡易浴槽の横にガードがついておりまして高さの調整ができます。ですので、ベッドと同じ高さに合わせましてスライディングボードというのを使えば、横滑りで浴槽のほうに利用者様を動かすことができます。ただ簡易浴槽だけですと、簡易浴槽の高さが決まっておりますので、職員がシーツとかで利用者さんを移すという負担はかかります。ですので、介護する職員の負担とすれば訪問入浴車の簡易浴槽を使ったほうが楽に移動はできると考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

横滑りさせるか、人力でというか持ち上げて移動させて入っていただくかということになってくると思うんですけども、お聞きしているのはここに従事する職員が、現実的に年齢が上がってきて、腰に負担があったりとかいうこともあって、それが続けられるかどうかという面から考えると難しいんじゃないかということもお聞きしております。そういう面から考えたら、将来的に、横

滑りだったらある程度の年齢の方でもできるのかなと思うんですけども、今お聞きしたら 500 万円で購入できるということなんですけど、町長にお伺いしたいんですけども、500 万円という金額で新たに新調するという、長い目で見たときにどういうふうに考えられるか。今、思われることでけっこうですので。細かい数字出してくれとか言いませんので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

高い、安いかはちょっと分かりませんが、500 万円ですね、新たに財源が必要ということになります。今、5名の方で内3名が入浴車ということなので、そのあたりは、今後、少子高齢で高齢者が増えてくる。実際、サービスの利用が増えるようであればですね、前向きには検討するべきかなと思いますが、当面どっちなっても平成7年ですか、ですから24年ですね、だからうまく使えば30年、35年使えますからその間にですね、うまくいけば更新というのもありうるのかなと。ただ数ですね、利用者の。そのあたりは注視しながらいくべきかなと。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

前向きな答弁があったと思います。介護にあたる方も高齢化してくるということもありますし、これから訪問介護を希望される方ということも増えてくるかどうかということもあります。ただ高齢者が増えてくることについては間違いなく増えてくると思いますし、ニーズも増えてくると思いますので、検討しつかりしていただいて。500万という金額は、僕、民生費としてはそんなに大きな金額ではないと思います。捻出していただけるように求めて、新しいのに替えていただけるように求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

討論、採決（議案第1号～議案第3号、議案第5号～議案第12号、請願第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

8番 福本耕太君。

○8番 (福本耕太君)

一般会計の補正予算に対する反対討論を行います。全体としては必要な予算だと思いますので、個別にこれは見直してほしいということについて述べたいと思います。屋外喫煙所の140万円かけての役場への屋外喫煙所の設置について反対をいたします。反対理由を2つの側面から行います。

第一の理由は今日の公共施設における禁煙対策の流れは敷地内禁煙というのが主流になってきています。香川大学、県立中央病院、小豆島中央病院、小豆島町役場など、敷地内禁煙になっています。公共施設の禁煙対策の流れから考えれば、例え今土庄町で敷地内に室外喫煙室を140万円かけて設けたとしても社会的に撤去を求められるのはそんなに遠い未来ではないでしょう。そうなれば、当然140万円は無駄になります。国の受動喫煙禁止策や健康増進法にわざわざ逆らって140万円の税金まで使って敷地内に喫煙所を作ることは到底住民の理解は得られないと考えられます。

第二の側面の理由を述べます。例えば中学校のグラウンドのナイター設備の設置は150万円程度です。こうした住民の切実な暮らしの願い要求に背を向け実施せず、喫煙所は設置をする。これは税金の使い方、優先順位の側面から見ても間違っていると私は思います。

以上2つの理由から喫煙所の設置について予算に対して反対をいたします。

○議長 (濱野良一君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

11番 木場隆司君。

○11番 (木場隆司君)

私は賛成の立場から発言をさせていただきます。委員会でもこの問題に関しまして報告受けまして審議した結果、適当であるとの判断をいたしましたのでこの案に関しましては賛成をいたします。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

2番 鈴木美香君。

○2番 (鈴木美香君)

パワーボートの件なんですけれども、そもそも小豆島の観光の方向性としてお金が落ちれば良いという価値観だけではなく、世界大会という規模が大きすぎるのと小豆島のイメージにそぐわないということで反対します。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

他にないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号については反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 2 号 令和元年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 3 号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 6、議案第 5 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 7、議案第 6 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

8 番 福本耕太君。

○8 番 (福本耕太君)

この条例は、消費税の増税を前提として土庄町の公共施設の消費税分の値上げということになっておりますので、消費税の増税に反対する立場から反対をいたします。

○議長 (濱野良一君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

5 番 岡野能之君。

○5 番 (岡野能之君)

10 月 1 日より消費増税による条例の改正は必要だと思われまますので賛成いたします。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

他にないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 6 号については反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱野良一君)

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 8、議案第 7 号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 9、議案第 8 号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 10、議案第 9 号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 11、議案第 10 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 12、議案第 11 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

8 番 福本耕太君。

○8 番 (福本耕太君)

本条例は一般質問でも述べましたが、副食費の負担を保護者にさせる。これを前提とした条例の改正であります。名ばかりの保育無償化を国民に促す条例の改正は認められません。反対いたします。

○議長 (濱野良一君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

4 番 三木俊明君。

○4 番 (三木俊明君)

賛成討論をいたします。本件は、国の上位法の改正に伴う条例改正でございます。また目指すところは福本議員のおっしゃるとおりではございますが、現在の土庄町の財政状況を鑑みたくて執行部の提案に賛成をいたします。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

他にないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 11 号については反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (濱野良一君)

賛成多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 13、議案第 12 号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 12 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 14、請願第 1 号「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7 番 高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

「所得税法第 56 条の廃止」の意見書採択を求める請願について反対討論を行います。

家族従事者の自家労賃を必要経費として認めない 56 条を廃止し、白色申告でも青色申告と同様のかたちで必要経費として認めてほしいということであれば、白色申告書にその根拠となる書類の提出、また何らかの条件が課せられ白色申告の手続きが煩雑になる恐れがあります。

まずは 56 条を廃止することで家族従事者の自家労賃の対価の支払いを必要経費として認めるための議論をスタートさせたいという意図はあるかもしれませんが、廃止しただけでは自家労賃を青色申告並みに認めることにはならず、青色申告と白色申告について、規定している 57 条とセットで見直す必

要があるんじゃないかというふうに考えます。所得税法の全体の見直しの中で議論、整理が今後必要であるというふうに考えます。

よって、反対いたします。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

高橋議員がおっしゃったようにこの問題というのは56条と57条、両方に関わる問題でございます。ただ今回の請願については、56条の廃止を求めるものであります。その目的は、56条に白色申告を行う世帯で配偶者やそれからその家族の労賃、労働を認めないというところに法的な欠陥があると。明治時代からの家父長制度の引継ぎで法的な欠陥があるということが大きな問題となっており、当然、57条の見直しということも56条の廃止を踏まえた上で行われるべき議論となってまいります。今現場で働いている従事者にとっては、この56条の差別的な制度が非常に心を痛め、傷つけている制度になっております。この点からは、まず56条を良識に従い廃止し、そして57条の見直しへと進めていくことが住民目線に立った判断だと考えるため賛成をいたします。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立少数であります。

よって、請願第1号は、不採択とすることに決定されました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第14号）

○議長（濱野良一君）

日程第 15、議案第 14 号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。

お手元追加議案書 1 ページをお開きください。議案第 14 号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際に説明をいたします。

歳出としまして 8 ページ、9 ページをお願いします。9 款 消防費、1 項 消防費、4 目 災害対策費の災害対策事業は、中山間地域や離島地域においてドローンを活用した災害に強いネットワークを構築するため、国土交通省を始め、輸送事業者、電気事業者などからなる空の駅研究会が立ち上げられております。空の駅の離島地域での試行候補地として土庄町が選定され、令和元年度と 2 年度でドローン飛行の中継拠点のための整備を町内 5 カ所にて行いますが、本年度はそのための設計委託を行います。これに必要な委託料 655 万 5 千円の補正でございます。正式名称は、地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業と言います。基盤整備が整いました後にはドローン運航者が課題を克服するための法制度上の問題や運用システム、関係機関等との調整スキームなどを具体的に研究、実行し、ネットワークのあり方の確立、そして普及に取り組むことを目的といたしております。なお財源につきましては、国費が 4 分の 3、491 万 6 千円でございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は 655 万 5 千円増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 91 億 3258 万 6 千円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 14 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 14 号について、質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

2年間で総額3億6千万円を要し、国3億2千万円、町の一般会計から4千万の支出は極めて大きな事業であるにも関わらず、国への申請の締め切りが迫っているからという理由で、わずか3カ月、委員会では2回しか審議をしていない内容を、ましてや住民への説明が全く行われていない、こうした内容の予算化することは大きな疑問と不安を感じています。そこで町長に聞きたいと思います。二つを聞きたいと思います。

一つは、ドローン運用拠点、空の駅とは太陽光発電による蓄電池の整備であると聞いておりますが、ドローンの運用がされなかった場合、その太陽光発電蓄電池は町が自由に使えるということになってはいますが、太陽光発電を設置をした3億6千万円という金額を生み出すのに経費をペイするのに何年を必要とするのでしょうか。また、町が支出した4千万円の電力を生み出すのには何年かかるのでしょうか。一つ目の質問、これを答えてください。

そして二つ目、合わせて質問します。ドローンは災害時に活用することを目的としていると言っておられますけれども、災害時とはどういう具体的にどういう災害時を想定してドローンを設置すると。またどういう災害の時にどういうふうな使い方をしようというふうに考えているのかを聞きたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

まず、費用等についてはですね、町の負担が約4千万です。だいたい4、5年でペイはしていきます。使わない時には違う施設に電気を使うということになっておりますので、4、5年でペイしていくものと考えています。

ドローンはどういう時、台風それから地震もそうなんですけれども、台風なんかが強風等で大雨もそうです。例えば道が寸断された場合、結局物資が運べないというときは土庄港からですね、ドローンを使って3キロから5キロぐらいの物は運べると聞いておりますので薬であったりだとか、いろいろなものを5カ所の拠点に送れるということとそれから、東南海は当然です。道等が寸断されている状況なのでやる。ましてやこの事業については離島のまず第1号として実証実験と聞いておりますのでそういう流れの中で今回進めていこうということを考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

今の説明だったら、4千万円については、4、5年でペイできるということですが、これは太陽光発電による蓄電池のそのやり替えとか整備とかランニングコストですね、そんなのを含めて4、5年で5カ所にですね、5カ所の造っている所のペイが4、5年でランニングコストも含めてできるということなんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

新しくできた公共施設もあるので、だいたい分かりませんがだいたい4、5年かなとは思っております。ランニングコスト等についてもですね、後の維持管理については細かく聞いてはおりませんが、太陽光で蓄電池ですからよその自治体のこととかそのへんは聞きながらやっていくべきかなと思っておりますけれども。だいたい使用年数は15から20年は使えるというように聞いております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

この話が住民に全然伝わっていなしですし、議会も6月以降持ち込まれて4億近い事業なんですけれども、町長の場合いつもこういう大きな事業ですね、野菜工場とか。こういうのを突発的に持ってきて、最初に説明されますけれど、分からへんことがいっぱいどんどん膨らんでいったまま進めていくというやり方をされていますけれど、こういうやり方については、住民は理解されていると思いますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

されると思います。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。他にないようでございますので、議案第14号の質疑はこれをもって、終了いたします。

討論、採決（議案第14号）

○議長（濱野良一君）

議案第14号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

2番 鈴木美香君。

○2番 (鈴木美香君)

財政が逼迫する中、町の負担を4千万もかけて実証実験に参入するのは疑問です。それだけのお金があれば、例えば先ほどの保育の食材費用に振り替えるなどの方が町民のためにはなると思います。なので私はドローンの実証実験には反対です。

○議長 (濱野良一君)

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

6番 岡本経治君。

○6番 (岡本経治君)

ドローンの設置は、有事の際は、町民の目となり足となるということが確保できるという説明を受けておりますのでこの件に関して賛成いたします。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

8番 福本耕太君。

○8番 (福本耕太君)

さっきの質問で最後に聞いたんですけども、突然持ち込んで住民にも全然知らされていないことが住民に理解されるという町長の考え方ですね、私はそこに非常に大きな不安を抱えています。これが上手くいくかいかないかということ前提、それ以前にですね、やはりきちんとものごとを説明して住民と共に歩むという姿勢がなければ、こういった大きな事業というのは、やりっぱなしで終わってしまうというものがほとんどだと思うんです。先ほど次世代型産業ですかね、レタス畑とか作った工場。あれも元々は企業が来てあれを買って雇用が生まれるとかそういう夢みたいな話をいっぱいされてきましたが、今買い手がつかへんで町が必死になって買い手を探しています。それにもちゃんと町民の税金を投資しています。こういうことがね、やっぱり初めにきちんと説明されてなかったらどんどん起こってくると思うんです。僕はそういう意味では今、住民にまともに説明されていないのに理解されているというふうにおっしゃった町長のそういう考え方の中ではこの問題は進めていくことはできないということをはっきり申し上げて反対をしたいと思

ます。

そして、もう一点はやはりこの時期に4千万円の町の一般会計からの持ち出しを1人で平然と決めてしまう。こういうことは議会軽視、いっぱいいろんな一般質問で住民の声があがっているのにそれを払いのけて、こういうことを一方的に進めるといふやり方に対しては絶対に認められないということ強調した上でこの問題については反対をしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7番 高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

私は賛成する立場で賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

他に討論はございませんか。

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号については反対がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第16、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり議員を派遣することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 17、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて令和元年 9 月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でした。

閉 会 午後 0 時 20 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（濱野良一）

同議員（川本貴也）

同議員（井上正清）